

特別会計ならびに特定財源の抜本改革に向けて

社団法人 経済同友会
代表幹事 北城 恪太郎
財政・税制改革委員会
委員長 井口 武雄

特別会計ならびに特定財源については、かねてより不要不急の事業の実施や歳出の硬直化などの問題がある。現に、多額の繰越損失や毎年度赤字を計上する事業を抱える特別会計がある一方で、多額の剰余金等が恒常的に存在するものもある。

本来、国が行う事業や財政の運営は、不断の見直しが行われるべきである。しかし、特別会計が複雑化・肥大化し、所管官庁や族議員の既得権益化したことで、国民の視点からのガバナンスが実質的に機能しなくなっている。

破綻の危機に瀕したわが国財政の再建には、徹底した歳出削減が不可欠である。小泉政権による構造改革の総仕上げにあたり、以下のとおり特別会計ならびに特定財源を抜本的に改革するべきである。

1. 財政再建に向けた最優先課題は歳出削減の徹底

本格的な少子高齢化社会を目前に、先進国でも最悪の状態にあるわが国の財政を再建することは、喫緊の課題である。財政再建に向けて、まず取り組むべきことは歳出削減の徹底であり、国民の納得が得られる水準まで官をスリム化・効率化することである。

これまで殆ど手付かずであった特別会計ならびに特定財源についても、「小さくて効率的な政府」を実現するためには、聖域化することなく改革すべきである。

2. 特別会計はゼロベースで厳しく見直す

特別会計を設置する意義は、受益と負担の関係や事業毎の収支をより明確化することにある。しかしながら、情報公開や国会審議が十分に行われてこなかったことから、非効率・不透明な部分が温存されている。

国民の視点からガバナンスしにくくなった特別会計は、継続を前提とせず、以下の方針に基づき、廃止、民営化、一般会計に吸収する方向で厳しく見直す。

- (1) 構造改革の進捗に即して役割を終了するものは廃止する
 - ・我々が目指す官の構造改革を実現することで、融資事業、財政融資資金、交付税及び譲与税配布金などは廃止する。
- (2) 官でなければならない理由が無くなったものは民営化する
 - ・民間にできるものについては、市場化テストを活用し、各種保険事業、行政的事業の一部などを民営化する。
- (3) 官が関与する必要があるものは一般会計による経理を目指す
 - ・公共事業、民営化できない行政的事業などについては、できる限り一般会計に吸収する。当該年度の税収をもって支出に充てるのが大原則であり、その実現に向けて不断の見直しを行う。

なお、外国為替資金や国債整理基金などは、効率化・透明化を図る観点から事務費等を分離（一般会計から支出）したうえで、特別会計として経理せざるを得ない。

3. 特定財源は原則として廃止する

歳出の硬直化・既得権益化につながる特定財源は、原則廃止する方向で見直すべきである。同時に、税体系全体を活力ある持続可能な経済・社会に相応しいものへと抜本的に改革する必要がある。

既存の特定財源の見直しに際しては、基本的に暫定税率は本則に戻し、本則は廃止または一般財源化するべきである。なお、現行の道路特定財源については、税制抜本改革が実現するまでの間に限って、一般財源として活用することもやむを得ない措置である。

以 上